

国立教育政策研究所 令和5-7年度プロジェクト研究 「幼小接続期における教育の質の基盤形成に関する研究」 報告書（第1巻～第3巻）の概要について

本研究では、一人一人の多様性に配慮し、幼児期・幼小接続期の教育の質を保障するための体制作りについて検討するため、令和5年度からの3年間をかけて、①幼児期・幼小接続期における幼児教育センターの役割・機能、②幼小接続に関する国際比較、③幼児期・幼小接続期の育ち・学び、の三つの観点から取り組みました。

第1巻では、幼児期や幼小接続期の教育において、「幼児教育センター」がどのような役割や機能を果たしているかを検討しました。さらに、幼小接続期のカリキュラムの検討、幼保小の架け橋プログラムの取組、平成29～令和4年度プロジェクト研究で開発した「幼児教育における保育実践の質評価スケール案」を活用した研修プログラムの実施についてまとめています。第2巻では、幼小連携・接続に関する国際比較を、主に文献調査により実施しました。第3巻では、平成29～令和4年度プロジェクト研究で収集した大規模縦断調査データを活用し、幼児期・幼小接続期（3～7歳児）の子供のスキルの発達軌跡と家庭、園・学校の要因との関連を明らかにすることを目的とした二次分析を行いました。

1. 調査研究の目的・概要

（1）調査研究の目的

幼児期の教育の質が生涯にわたって影響を持つことが海外の縦断研究で示され、日本でも幼児教育の重要性への認識が高まり、政策の焦点は幼児教育の質及び幼児期と児童期の教育の円滑な接続にある。中央教育審議会の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会は「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について：幼保小の協働による架け橋期の教育の充実」を令和5年2月に取りまとめた。当センターについても、地方自治体の幼児教育センターにおける架け橋期のカリキュラムに関する調査研究の情報等を共有できるようなネットワーク構築を、中核となっていくこと等が期待されている。そこで、本研究では、一人一人の多様性に配慮し、幼児期・幼小接続期の教育の質を保障するための体制作りについて検討するため、①幼児期・幼小接続期の教育における幼児教育センターの役割・機能、②幼小接続に関する国際比較、③幼児期・幼小接続期の子供の育ち・学び、の三つの観点から取り組んだ。

（2）調査研究の概要

第1巻では、幼児期や幼小接続期の教育において、「幼児教育センター」がどのような役割や機能を果たしているかを検討するため、全国の地方自治体に幼児教育センターの機能に関する質問紙調査と、一部自治体担当者と幼児教育アドバイザーへヒアリングを実施した。幼児教育センター機能に関連して、幼小接続期のカリキュラムの検討や幼保小の架け橋プログラム

の取組紹介、質評価スケール案を活用した研修プログラムの作成・実施した。

第2巻では、幼小連携・接続に関する国際比較を、主に文献調査により行った。その際、多様な子供（特に言語的・文化的に多様な子供、特別な支援を必要とする子供）への対応にも着目した。対象は、イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、フランス、シンガポール、ニュージーランド、スウェーデンの6か国である。

第3巻では、国立教育政策研究所（2023）の大規模縦断調査データを活用し、幼児期・幼小接続期（3-7歳児）の子供のスキルの発達軌跡と、家庭、園・学校の要因との関連を明らかにすることを目的とした二次分析を行った。生活・認知・社会情緒的スキルの三つの領域に着目し、保護者質問紙、個別検査、園・学校調査を用いた多角的な分析を実施した。

【研究期間：令和5～7年度、研究代表者：掘越紀香（幼児教育研究センター副センター長）
副研究代表者：深堀直人（幼児教育研究センターセンター長）】

2. 研究成果の概要

第1巻 幼児期・幼小接続期における幼児教育センターの役割・機能に関する研究

第1部 研究の背景と目的

第1章 本研究の目的と報告書の構成

海外の縦断研究で幼児期の教育の質が生涯に影響すると示され、日本でも質向上や幼児期と児童期の教育の接続が着目された。幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会は、2023（令和5）年2月に「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について：幼保小の協働による架け橋期の教育の充実」を取りまとめ、文部科学省は「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を推進した。こうした動向から、本研究では、幼児期・幼保小の接続期の教育において、幼児教育センターがどのような役割や機能を果たしているかを検討するため、全国の地方自治体に幼児教育センターの機能に関する質問紙調査を実施した。また、幼児教育センターの機能に関わる課題として、幼小接続期のカリキュラムや幼保小の架け橋プログラム事業、質評価スケール案を用いた研修プログラムにも着目して検討した。

本報告書は、第1部「本研究の背景と目的」、第2部「幼児教育センターに関する研究」、第3部「幼小接続期のカリキュラム、架け橋期のカリキュラムに関する研究」、第4部「幼児教育におけるプロセスの質に関する研究」の4部構成である。

第2章 幼児教育センター機能に関する政策と先行研究

本章では、地域の幼児教育の質の維持・向上を支える拠点としての幼児教育センターの機能を、政策動向及び先行研究のレビューを通して検討した。まず、幼児教育センターが園種公私を超えた人材育成、園・校への支援、情報発信、幼小連携・接続の推進といった多面的な機能を担う専門

組織として整備されてきた政策動向を概観した。次に、2015年から2025年までの国内文献を対象に「幼児教育センター」「幼児教育アドバイザー」「架け橋期コーディネーター」等をキーワードとした先行研究を抽出し、機能別に検討した。その結果、先行研究では、センターによる一体的・体系的な研修の提供や、幼児教育アドバイザー等による継続的な伴奏型支援が、地域全体の幼児教育の質保証と保育者・教員の専門性向上に寄与していることが明らかになった。また、実践や教材、研究成果の共有を通じた情報発信や、園を超えた教職員ネットワークや学びのコミュニティ形成が促進されていることが明らかになった。

第2部 幼児教育センターに関する研究

第1章 幼児教育センターに関する質問紙調査

第1章では、2023（令和5）年度に全国の自治体を対象として実施した、幼児教育センターに関する質問紙調査の分析結果を示す。調査時点では、都道府県の8割弱が幼児教育センターを設置しており、2018（平成30）年度調査からの5年間で設置数は倍増した。設置の主な成果として、教職員への研修提供や相談業務が挙げられる。幼保小連携・接続への理解を深める研修や取組、小学校の教職員も対象とした合同研修の実施も多い傾向がある。また、外部機関や私立園との連携強化にも寄与していた。幼児教育センターの今後の課題は、小学校側の合同研修への関与の拡大、施設訪問などの取組における施設間差の解消、外国人幼児への支援体制の構築などが挙げられる。

幼児教育センターの設置は、幼児教育アドバイザーの配置ともポジティブな関連があり、配置人数も多く、育成研修や予算措置も手厚い傾向にある。今後の課題は、後継者の確保や事務負担、私立園の独自性への配慮などがある。

第2章 幼児教育センター機能に関するヒアリング調査

第1節 目的と方法

「幼児教育センター」は、地方自治体における幼児教育の推進を目指し、幼稚園、保育所、認定こども園等、全ての幼児教育施設を対象に、地域の幼児教育の更なる質向上を図る拠点としての役割を担うことが期待されている。令和7年12月現在、幼児教育センターが設置されている都道府県は39か所（83.0%）となっている。

本章では、2019（平成31/令和元）年以降に設置した幼児教育センターの実態について、具体的に捉えることを目的とした。そこで、3自治体（大分県、三重県四日市市、沖縄県南城市）の幼児教育センターに訪問し、センターの所長や指導主事、幼児教育アドバイザー、幼児教育スーパーバイザーを対象に、幼児教育センターの概要や活動内容、幼児教育アドバイザー等の活動状況についてヒアリング調査を行って検討した。

第2節 結果と考察

第1項 大分県

大分県幼児教育センターの実施体制および取組状況を明らかにするため、2024（令和6）年2月に指導主事及び幼児教育スーパーバイザーへのヒアリング調査を実施した。大分県幼児教育センターは、2019（平成31）年に大分県教育委員会義務教育課内に設置され、福祉保健部とも連携しながら、県内の幼児教育・保育の質向上を担っている。7名体制で、情報発信、研修、大学・市町村との連携、園への支援を柱に活動している。特に幼児教育スーパーバイザーが園訪問や研修講師として重要な役割を果たし、幼小連携・接続や幼保小の架け橋プログラムを推進している。研修や支援の充実によりセンターの認知度は高まりつつある一方、私立園への周知不足や研修参加の難しさ、市町村の幼児教育アドバイザーの継続的な活動体制作りが課題とされている。

第2項 三重県四日市市

四日市市幼児教育センターの実施体制及び取組状況を明らかにするため、2024（令和6）年8月に四日市市幼児教育センター所長及び幼児教育アドバイザーへのヒアリング調査を実施した。四日市市幼児教育センターは、2023（令和5）年に橋北交流会館内に開設され、こども未来部保育幼稚園課と一体的に運営されている。6名体制で、研修、園訪問・相談支援、情報発信・研究を柱に活動している。特に幼児教育アドバイザーによる年間300回を超える園訪問は、保育観察と伴走型の助言を通して保育者の気付きと成長を促し、保育の質向上に寄与している。多様な研修形態や大学教員によるスーパーバイザー派遣研修が特徴であり、特別支援や外国籍幼児への具体的支援にも取り組んでいる。一方、私立園や無認可施設との関係構築、幼児教育センターの役割の明確化、他機関との連携強化が、今後の課題とされている。

第3項 沖縄県南城市

南城市幼児教育センターの実施体制及び取組状況を明らかにするため、2025（令和7）年3月に南城市幼児教育センター所長および幼児教育アドバイザー等へのヒアリング調査を実施した。南城市幼児教育センターは、2022（令和4）年10月に沖縄県初のセンターとして開設され、教育委員会と福祉部こども保育課が一体となり運営している。所長を含め、教育・保育の経験豊かな6名体制で、その専門性を生かした協働的なアウトリーチ支援が展開されている。センター業務を「教育・保育の質向上」と「幼小連携・接続」の2本に焦点化し、研修、巡回訪問、園内研修支援等を計画的に実施し、3要領・指針の理解促進と実践改善を丁寧を支えている。また、公開授業・公開保育を核とした幼保こ小中の学び合いの体制作りや、スタートカリキュラムを重視した小学校との協働に取り組んでいる。一方で、一部施設における「子供主体」の理解不足が課題であり、継続的な研修の充実が求められる。

第3節 まとめ

三つの幼児教育センターに共通する特徴として、教育委員会と首長部局との連携体制の下、経験豊かな幼児教育アドバイザー等が複数配置され、研修、園訪問、園内研修、相談支援、幼小連

携・接続の支援を通して現場に寄り添い、多層的に支援していた。大学等の外部機関との協働や情報発信も積極的であり、他の幼児教育センターとのネットワーク構築も進めていた。

幼児教育センターの成果は、研修、園訪問、園内研修、相談支援等が、公私・施設類型に関わりなく、全ての幼児教育施設を対象としたことである。課題は、私立園との更なる関係形成や認可外保育所等への園訪問の実施である。特別な配慮を必要とする幼児への支援の連携体制も十分ではないと捉えていた。

幼児教育センターがよりよく機能するための観点として、全ての園・学校を対象とした質向上の取組の実施、幼児教育アドバイザーの人材育成と支援体制の整備、実践事例等の教材や取組の情報発信、全ての子供に関わる関係者の連携・協働のハブとしての位置付けと生成運動体（無藤，2026）を生み出す支援が示された。

第3部 幼小接続期のカリキュラム、架け橋期のカリキュラムに関する研究

第1章 研究の背景

本章では、日本における幼小接続の歴史について、中央教育審議会答申等に示された政策動向を手がかりに、その変遷を整理した。幼小接続は、1971（昭和46）年答申において発達段階に応じた教育の連続性が提起されたことを起点とし、1989（平成元）年の生活科創設や1990年代の「生きる力」答申を通して、幼児教育を小学校以降の学習の基盤として捉える視点が形成されてきた。2000年代には小1プロブレムへの対応として、幼小の交流やスタートカリキュラムが推進され、接続期の具体的なカリキュラム改革が進められた。さらに2010年代以降は、育みたい資質・能力を基軸に幼児期から児童期の学びを一体的に捉える考え方が明確化され、近年では5歳児から小学校1年生までを対象とする「架け橋期」へと接続の枠組みが拡張されている。これらの動向は、今後の教育課程改訂においても重要な論点となることが予想される。

第2章 本研究の目的と方法

幼児教育から小学校教育への接続は、近年継続して重視されており、当センターでも平成27～28年度プロジェクト研究「幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究」を行っている。中央教育審議会初等中等教育分科会の「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」では、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」を取りまとめている。

本研究では、以下の2点を目的として分析を行った。①全国の幼小接続期のカリキュラムと関連資料を収集し、過年度調査との比較も含め、その作成状況や特徴について検討する。②文部科学省委託「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」で採択された19の自治体の架け橋期のカリキュラム作成や事業の取組状況について、具体的なモデル地域の取組を挙げながら、その特徴や成果と課題を検討する。

第3章 結果と考察：分析1 幼小接続期のカリキュラムの検討

本研究の目的は、3要領・指針改訂後に作成された幼小接続期のカリキュラムの作成状況と特徴を明らかにし、前回調査（平成27～28年度）からの変化を捉えることである。全国から収集した資料のうち77自治体を対象とし、幼小接続期のカリキュラムの有無や内容等を分析した。その結果、約9割の自治体で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への言及が見られた。約8割の自治体で資質・能力の三つの柱等による「柱立て」が行われ、共通の視点が設定されたことは前回調査からの大きな変化である。また、実践事例や交流連携を位置付け、子供の姿を通じて幼児教育から小学校教育へのつながりを可視化する工夫も見られた。

幼小接続期のカリキュラムについて、期待する子供像の明確化や、柱立てによる一貫性、実践事例の提示、幼保こ小の交流連携計画や家庭との連携の位置付け等の特徴が整理された。今後の課題として、架け橋期のカリキュラムについて本研究の観点からも分析し、幼保小の架け橋プログラムのモデル地域のその後の状況についても調査したい。

第4章 結果と考察：分析2 架け橋期のカリキュラムの検討、幼保小の架け橋事業の取組

第1節 滋賀県における取組

本節では、文部科学省委託「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」に採択された滋賀県の取組を対象に、架け橋期カリキュラム作成のプロセスと成果・課題を明らかにした。滋賀県では、従来から進めてきた県独自の幼保小接続事業を基盤に、彦根市の校区を中核として3年間の幼保小の架け橋プログラム事業を展開し、施設類型の異なる園と小学校が協働してカリキュラム開発に取り組んだ。共通の「架け橋期カリキュラム枠」や「学びのサイクルデザインシート」を活用し、子供の姿をもとに実践と省察を重ねることで、幼保小の共通理解が深化した。また、その成果はガイドブックや研修を通じて県内に波及した。一方で、今後は市町単位の取組との連動を図りつつ、県全体として幼保小の架け橋プログラムを持続的にマネジメントしていくことが課題として示された。

第2節 秋田県大館市における取組

文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」（令和4～6年度）の採択自治体である秋田県大館市の取組について、事業報告書及び視察・インタビュー記録から成果と課題をまとめた。大館市は「ふるさとキャリア教育」の一環として市全体で幼保小の架け橋プログラムを推進し、架け橋期のコーディネーターや保育アドバイザーらによる「研究推進コアチーム」の計画的・戦略的な主導により、市内全17小学校区において架け橋期のカリキュラムを作成、実践している。カリキュラムはコアチーム作成の市共通版を基に、モデル地区版、小学校区版の作成へと段階的に進めており、コアチームを核に地域全体で子供の学びを育てる社会システムを構築しつつある。一方で、人事異動による取組の非連続性や事業終了後のコアチーム縮小に伴う人的資源の制約が課題であり、知見の継承と持続可能な支援体制の構築・定着が求められる。

第3節 まとめ：幼保小の架け橋プログラムの成果と課題

幼保小の架け橋プログラムにおける成果と課題を、文部科学省委託「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」（令和4～6年度）におけるモデル自治体の取組の分析から整理した。各自治体は地域の教育施策の歴史を活かし、自治体主導で体制整備を進めながら、5歳児から小学校1年生の2年間を対象とする架け橋期のカリキュラムを、幼児教育施設と小学校の協働によって作成・実施・改善していた。これにより教職員の連携が深化し、相互理解が進む中で、学びの連続性を意識した保育・授業改善、子供の不安軽減や学習意欲の向上といった肯定的な変化が確認された。一方で、体制の継続性、教育観の違い、研修運営や評価・記録の仕組み不足が課題として挙げられた。今後は、自治体のリーダーシップ、子供の姿を基に語り合う対話、コーディネーターの活用を軸に、地域全体で子供の学びを支える持続的なシステムとして本取組を定着・発展させることが重要である。

第4部 幼児教育におけるプロセスの質に関する研究

第1章 幼児教育の質に関する研究動向

幼児教育の質に関する国内外の研究動向を検討した。まず海外の研究については、ERICデータベースより2022年以降の論文を対象にキーワードを分析した。その結果、保育者と子供の相互作用や、保育者の研修、インクルージョン等の研究が発展していることが分かった。研究方法については、観察や縦断的手法の活用が進んでいることが明らかになった。次に、OECD（2025）の報告書で根拠として示された幼児教育の質にかかわる関連研究を抽出し、幼児教育の充実が不平等の縮減や子供の育ちにどのように位置付けられているかを検討した。さらには、国内研究については、CiNiiを用いて2022年以降の文献を抽出し、構造の質、プロセスの質、質評価、保育者研究の観点から整理した。

幼児教育の質に関する研究においては、保育者と子供の相互作用が注目され、プロセスの質が問われ、保育者の専門性が探究され、研修の充実が図られ、インクルージョンが重視される研究が国内外いずれにおいても進展していることが明らかになった。

第2章 幼児教育の質評価スケールの活用状況

質評価スケールにおける枠組みの理解や研修、実地調査にかかる負担やコストを可能な範囲で削減しつつ、より明確に幼児教育の質を捉えられるように、スケールの改訂や新たなスケール開発が進められている。CLASS第2版（2022年改訂、従来の四つから二つの年齢区分 Infant-Toddler：3歳まで／PreK-Third：3年生までへと統合、領域と次元の一部変更）、SSTEW第2版（2024年改訂：6歳まで年齢拡大、サブスケールと項目の一部変更）、ECQRS-EC（2025年：ECERS-Eを基盤としてECERS-Rと併用するため、3～6歳対象として、創発的リテラシー／数量形／科学の質を測定するために作成、多様性と包摂の支援を含む）について要点をまとめた。また、幼児教育の質評価スケールの予測妥当性の検証や、幼児教育のプロセスの質の国際比較、幼児教育の質と子供のアウトカム（成果）との関連性等に関する文献レビューに基づく知見を取

り上げ、各国及び日本における質評価スケールの実施や研修活用の広がりについて捉えた。

第3章 幼児教育における保育実践の質評価スケール案を用いた研修の検討と実施

第1節 本研究の目的と方法

本研究の目的は、当センターで開発した「幼児教育における保育実践の質評価スケール案」（以下「質評価スケール案」とする。）を用いた研修プログラムを作成すること、地方自治体（幼児教育センターを含む）と連携しながら、幼児教育アドバイザーやミドルリーダー等を対象に研修プログラムを実施し、その成果と課題を検討することである。質評価スケール案を活用し、普段とは異なる新たな観点から保育実践を総合的に捉え、他の参加者と協議することを通して、幼児理解や保育理解を深め、より良い保育実践や保育支援のきっかけを提供する研修プログラムの実施を目指す。

本章では、質評価スケール研修プログラム案を作成し、それに基づき、複数の地方自治体で実施した実際の状況について示した上で、その成果と課題を検討する。さらに、質評価スケール案を用いた発展的な研修方法の提案や、幼児教育の質向上に向けた体制作り等について提案する。

第2節 質評価スケール案を用いた研修プログラムの概要と実施

：事前研修、観察評定実習、事後研修

本節では、質評価スケール案を用いた研修プログラムの内容や具体的な手順について解説した。2024年度4自治体、2025年度3自治体で、幼児教育アドバイザーやミドルリーダー（各15～20名）を対象に実施した。研修時期は、事前研修が8・9月、観察評定実習が9・10月、事後研修が10・11月であり、各1日の3日間で行った。研修目的は、①質評価スケール案の内容を理解し、保育実践を捉える視点を学ぶこと、②保育実践を観察し、質評価スケール案での評定や協議を実習して学ぶこと、③質評価スケール案を活用した研修等の方法を学び、計画することであった。研修プログラムとして、①事前研修では、質評価スケール案の講義と、保育ビデオを視聴し評定する演習を行った。②観察評定実習では、園での観察評定と評定協議に参加し、最後の意見交換で、質評価スケール案の観点を生かしたコメントが求められた。③事後研修では、観察評定実習の振り返りと、質評価スケール案を活用した研修計画をグループで作成し発表する演習を行った。

第3節 質評価スケール案を用いた研修プログラムの実際

第1項 福岡県北九州市

各自治体において、幼児教育・保育の専門職として配置されている職員は、保育現場に近い存在として、地域の中で保育実践の質評価に携わることができると考える。北九州市では、国立教育政策研究所プロジェクト研究「質評価スケール案」を活用した保育の質の評価者研修を、以下の目的で計3日間実施した。

- ・ 質評価スケール案の内容を理解し、保育実践を捉える視点を学ぶ
- ・ 保育実践を観察し、質評価スケール案での評定や協議を実習して学ぶ
- ・ 質評価スケール案を活用した園内研修等の方法を学び計画する

概要等の講義、観察評定実習、演習等のグループ討議などの研修を重ねるごとに、受講生の意欲が高まり、保育の質向上に対する気持ちが育ってきた。自治体を中心となり、地域の保育施設の保育者の評価を行っていくためには、まずは評価者の育成が必須である。どのようなシステムを構築し、機能させていけるかは今後の検討課題である。

第2項 京都府

京都府における研修プログラムの実際について、京都府下の幼児教育推進体制と指導職研修の必要性について説明した上で、質評価スケール案を用いた研修の実際とその成果について報告した。成果については、実際に質評価スケール案を用いた評定を付けるには、「指標理解」「保育観察力」「記録する力」「説明する力」が求められていることが体験的に理解されていた。各指標の文言の意味を捉え、保育の詳細をしっかりと観察し、評定の根拠となる事例の記録を取ることで、その上で具体的な観察事例を挙げながら自分の評定を説明できること、さらには、その評定や報告書を保育者との対話の手立てとして活用していく、フィードバックと対話力も必要であることが捉えられていた。研修の最終部分では研修計画案を作成するが、研修対象者の特徴と研修のねらいに応じた、焦点化した研修計画が具体的に立てられており、受講者同士の学びの深まりが見られたことを報告した。

第4節 研修プログラム受講による成果と課題

第1項 事後研修におけるグループ演習の報告から

事後研修において3～5名のグループに分かれて実施した二つの演習について、報告の内容をまとめ、成果と課題を考察した。

観察評定実習の振り返りでは、保育場면을捉える視点の明確化など、参加者が研修プログラムを通じて質評価スケール案を活用することの意義や手応えを実感していることがうかがわれた。また、インタビュー等における評定者と保育者の対話の意義も指摘された。一方、質評価スケール案の項目・指標の多さや文言の解釈とそれに基づく判断の難しさ、聞きたいことを的確に聞き出すためのインタビューの難しさといったことも挙げられた。これらを考慮した研修プログラムの充実が求められる。

参加者の企画した研修案では、協議、対話を重視したものが多かった。様々な研修対象が想定されており、質評価スケール案の多様な活用の仕方が考えられることが示唆された。

これらの結果から、研修プログラムによる評定者の質の担保・向上の重要性が示されたと言える。

第2項 最終レポートからみる研修プログラム受講による成果と課題

2024年度の4地域の研修プログラムに参加した受講者の最終レポートに基づき、「質評価スケール案」の活用成果と課題を整理した。

成果として、受講者はスケールの活用を通じ、自身の視点の偏りを自覚し、客観的・多角的な「保育をみる眼差し」を獲得した。評価を単なる点数付けではなく、保育のプロセスを読み解き、

質の向上を図るための「共通言語」として肯定的に受容している。複数人での対話が、経験知の言語化や専門性の再構築に寄与した。

課題としては、限られた時間での根拠の抽出や、園の文脈と事実の統合、インタビュー情報の取捨選択といった判断の精度が問われる。また、信頼関係を基盤とした的確な伝達技術の習得や、柔軟な助言の在り方が検討事項となる。

今後の展望として、園内研修や幼小接続など、保育の質を向上させる「共通の羅針盤」として、多様な場面での活用が期待されるだろう。

第5節 今後の課題・展望：研修プログラムの展開

質評価スケール案を活用した研修の課題として、質評価スケール案と解説内容の見直しが必要になること、その上で事前指導内容のテキスト化や評定トレーニングビデオの作成といった資料化が必要である。研修実施体制としては、各地の幼児教育センターのみならず、教職大学院等の専門機関との連携も視野に入れ、更なる充実を図ることや、フォローアップ研修を展開させていく必要性、質評価スケール案を園内研修等に活用していくことの推進等、今後の展開について提案した。

また、質評価スケール案を用いた地域の公開保育研修の在り方について、具体例を挙げながら説明した。公開保育を行う当該園が主体となって指標を選ぶプロセスの重要性、持続的な伴走支援を行うことで得られる成果、点数化ではなく共通の観察・協議の視点とすることへの留意、保育者との対話時間の確保、活用した指標項目内容の解説の実施等、研修におけるポイントを説明した。

第2巻 幼小接続に関する国際比較研究

第1部 研究の背景と目的

第1章 国際比較分析の視座と枠組み

本章は、幼小連携・接続をめぐる国内外の動向を整理し、本研究の目的である国際比較分析の視座と枠組みを示す。日本では「幼保小の架け橋プログラム」等を背景に幼小連携・接続の重要性が高まるとともに、3要領・指針の次期改訂に向けた議論が進められている。海外でもOECDのStarting Strong V等により、接続期の連続性を保障する制度設計や専門職等による連携の重要性が指摘されている。

本研究では、幼小連携・接続を、制度・政策、実施体制、教育実践が相互に連動する政策システムとして捉え、多様な子供（特に言語的・文化的に多様な子供及び特別な支援を必要とする子供）への対応にも着目する。イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、フランス、シンガポール、ニュージーランド、スウェーデンの6か国を対象に、主に文献調査による制度・政策や実施体制等の比較検討を行い、日本への示唆を導き出す。

第2章 各国の概要

調査対象国（イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、フランス、スウェーデン、シンガポール、ニュージーランド及び日本）の7か国の概要を表で示す。

第2部 諸外国における幼小連携・接続の様相

第1章 イギリス（イングランド）

イギリスの就学前教育及び保育の連携・接続が整備され始めた出発点は、1998年に発表された緑書「Meeting the Childcare Challenges」である。その後、2004年の保育に関する10年間の国家戦略、2006年保育法の制定等を経て、就学前教育課程（Early Years Foundation Stage, EYFS）が策定されたことを受けて、全国統一の0から5歳児までの学習と発達に関する基準が整備されたことにより、就学前教育及び保育の連続・接続に関する制度及び質保証の仕組みが拡充整備されてきた。

その特徴としては、子供センターやファミリーハブ等の0歳から19歳までの子供及びその家族への包括的なワンストップ形式による支援サービスの提供、EYFSという全国統一された基準に基づく質保証の仕組みの整備、学習や発達の情報をEYFSプロフィール等の仕組みにより次の課程に伝え、各子供の状況やニーズに応じて個別最適化された指導、支援計画を準備すること、無償化により全ての子供に公平な機会が提供される仕組みなどである。

第2章 カナダ（オンタリオ州）

移民社会カナダの幼児教育・保育改革を先導してきたオンタリオ州では、早期教育の重要性を

指摘した「マスタート報告」(1999年)以降、乳幼児期プログラム手引書 ELECT の整備、6歳以下の子供と保護者向けの支援施設 EarlyON の設置のように幼小接続を意識した体制が構築されてきた。

同時期の 2000 年代に州政府が着手した幼小接続の制度整備と子供の多様性への体系的支援体制構築の二つの重要施策は、それぞれがもう一方の理念を取り入れながら発展してきた。EarlyON で移民や同性婚の家庭向けプログラムの提供や各地の学校による子供の実態やニーズに応じた支援が行われてきた。一方、幼稚園クラスでは英語の指導が必要な子供への対応は一般教員が対応しており負担が大きいこと、読解力及び算数の早期学習が推進される中、特別支援担当スタッフの不足などの課題もある。

専門家による調査研究を踏まえた政策立案(EBPM)、幼小接続や早期学習を重視する理論の共有等のオンタリオ州の試みは、日本の幼小接続の制度整備に示唆を与えるものである。

第3章 フランス

フランスでは、教育における社会的、地域的な格差を解消し、全ての子供を学業の「成功」に導くという目標の下で教育政策が展開されている。社会・経済・文化的背景が多様な子供をはじめ、特別な教育的ニーズのある子供、外国語を母語とする子供など、子供の多様性に配慮し、一人一人がニーズに合った学びにより基礎的な知識・技能を習得できるような取組が見られる。就学前・初等教育段階では、就園の機会や言葉の習得の不平等の解消を目指し 2019 年度から義務教育開始年齢が 3 歳に引き下げられた。また、幼稚園特有のニーズに対応するための教職員の研修や幼稚園から小学校への接続を円滑にするための取組を示す幼稚園アクションプランが 2023 年に策定された。格差解消のための取組が行われている優先教育地域では、児童一人一人が読み書き・計算などの基礎を習得することができるよう、幼稚園年長から小学校第 2 学年までの 3 年間においては 1 学級を 2 分割する取組が行われている。

第4章 シンガポール

シンガポールでは、幼児発達庁(Early Childhood Development Agency: ECDA)が幼児教育・保育(Early Childhood Care and Education: ECCE)部門のカリキュラムや認証制度等を統括・運営する。また、保育者の専門職性向上とキャリア支援のために、ECDA が中心となって保育者のキャリアパスを整備し、研修で取得する専門資格とキャリアアップのルートが構造化されている。幼保小の接続に関しては、社会情動的コンピテンシー(Social and Emotional Competencies: SEC)の育成を柱として、ECCE 施設と初等教育の指導理念や指導法が接続されている。近年では、教育省が初等学校への附属幼稚園の設置を進めており、附属幼稚園と民間の ECCE 事業者が連携して、初等学校入学への支援を行っている。多民族で構成された同国では、多様な言語、宗教、生活習慣に配慮した ECCE 環境が整備されており、英語と母語による二言語教育の実践を通して、異なる民族の子供たち間でのコミュニケーションや相互理解が図られ、各々の民族的・文化的アイデンティティの基盤が形成されている。

第5章 ニュージーランド

ニュージーランドは、先住民族（少数民族）であるマオリ族と、欧州（ヨーロッパ）系民族との二文化主義を基幹とする国家運営を推進しており、少数民族の価値観が国家政策に強く影響を与えている点は世界的にも珍しい。教育政策においても二文化主義を背景に少数民族に対する教育の充実が図られている。例えば、幼児教育分野においては、マオリ族や太平洋諸島系民族の言語や伝統の継承を目的とした幼児教育施設の設置、さらに、初等教育においてもその受け皿となる教育機関（接続機関）の充実が目指されている。また、就学形態に着目すれば、ニュージーランドでは、小学校への就学形態として伝統的に「個別就学（Continuous entry）」を採用し続けてきたが、2020年より新たに「集団就学（Cohort entry）」を併用するに至り、就学形態の併用という点で特性がある。これらニュージーランドが備える「言語支援の充実」と「弾力的な就学形態の運用」の2点は日本に示唆的であると考えられる。

第6章 スウェーデン

スウェーデンでは、1975年の幼保一元化以降、1996年の保育行政の社会省から教育省への移管や、1998年の就学前学校カリキュラム制定と就学前クラス制度化を通じて、幼児教育と初等教育の統合を進めてきた。行政は国（教育省・学校庁 Skolverket）とコミューンの二層で運営され、ナショナルカリキュラムには校種間の協働、子供の移行支援、保護者同意を前提とした情報共有、多様な子供への計画的支援が明記されている。医療・福祉機関との連携も含めた包括的支援体制が特徴である。他方、近年は人口動態の変容や学力保障の志向の下で「学校化」が相対的に進み、2028年秋に就学前クラスを廃止し、基礎学校10年制へ移行する方針が決定された。日本への示唆として、子供の権利を軸とした、幼小接続期の支援の連続性と包摂性が指摘できる。

第7章 スウェーデンの現地調査結果

スウェーデンにおける就学前学校から就学前クラス・基礎学校への移行の実態を、制度・運用・実践の観点から把握するため、学校庁 Skolverket、ストックホルム市 Järva 地区（行政・就学前学校・基礎学校）、Sigtuna 市行政、Lidingö 市就学前学校を訪問・メールで調査した。結果として、分権的ガバナンスの下、国・コミューンによる標準化と現場裁量が併存していること、学校選択等により連携・情報共有が複雑化していること、移民・難民の子供には就園・就学促進やリテラシー支援が重視されること、特別な支援を必要とする子供には保護者の同意を前提に個別計画の活用や他機関との連携で連続性を確保する一方、情報の受領・活用でのばらつきが課題であることが確認された。さらに、2028年秋の就学前クラス廃止（10年制基礎学校化）により、同国の今後の幼小連携・接続の展開に一層の注視が必要である。

第3部 国内における幼小連携・接続の様相

第1章 幼保小の架け橋プログラム

2022（令和4）年度から取り組まれている「幼保小の架け橋プログラム事業」は、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、架け橋期のカリキュラムを作成・実施・評価・改善等し、全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す取組である。本プログラムの特徴として、架け橋期の設定、学びの連続性を重視したカリキュラム作成、地域一体となって取り組む体制整備、実施しながら評価する国による成果検証の4点が指摘された。成果としては、自治体の体制整備や教職員の協働を通して子供の不安軽減、学びへの意欲向上などが認められた。一方、課題としては、連携体制の継続性、教育観の差異、研修の質、情報共有の仕組みなどが挙げられた。現在も国は事業を推進し、次期3要領・指針の改訂に向け、幼児教育の独自性を踏まえた小学校教育との接続の議論が進められている。

第2章 外国籍等の子供をめぐる状況

外国につながる子供たちの背景は年々多様化しており、現在は日本国籍保持者や複数のルーツを持つ者も含め、「文化的・言語的に多様な背景を持つ子供（CLD児）」と捉える視点が重要となっている。特に就学への接続期は、マイノリティの立場にある家庭ほどリスクが高い。これまで国内では、法整備や保護者・保育者向けの資料作成、省庁による委託調査などが進められ、学齢期における日本語初期指導教室や特別教育課程の編成も実施されてきた。また、就学前施設においても、課題分析に基づき、集住地域を中心にプレスクール事業等が展開されている。今後は、地域を問わず実施可能な取組や、保護者を含めた地域ネットワークによる支援方略の構築が求められる。同時に、就学前から日本で育つ子供の教育権を保障し、将来的な自己実現を支えるため、保育者への研修および養成教育の在り方について検討することが急務である。

第3章 特別な支援の必要な子供をめぐる状況

本章では、日本における特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の現状や乳幼児期におけるインクルーシブ教育システム、および、就学先決定の仕組み等について現状と課題を報告した。2021年に国立特別支援教育総合研究所が実施した全国調査によれば、保育所・認定こども園・幼稚園に在籍する子供のうち8.2%が特別な配慮が必要と判断され、そのうち診断のある子供は3.0%であった。特別な配慮を必要とする乳幼児やその保護者への支援については、国の制度に基づき、自治体ごとに、母子保健、障害児福祉、保育所・認定こども園・幼稚園等がそれぞれ役割を果たしつつ、連携する体制が構築されている。また、共生社会の形成にむけたインクルーシブ教育システム構築が進められており、連続性のある多様な学びの場が整備されるとともに、就学先決定に当たっては、本人及び保護者の意向を最大限尊重した総合的判断がなされている。

第4章 地方自治体の聞き取り調査

本章は、岐阜県可児市、神奈川県横浜市、滋賀県草津市の3自治体における聞き取り調査に基づき、幼小接続期における多様な子供への対応について整理したものである。外国籍等の子供への対応として、可児市では多文化共生センターフレビアとの密接に連携した体制を構築しており、横浜市では公的支援と横浜市国際交流協会 YOKE による支援者支援等の重層的な支援体制により、広域的に対応していた。特別な支援を必要とする子供への対応について、草津市は子供の早期把握と就学先決定の前倒しにより計画的な支援体制を整備しており、横浜市は児童支援専任教諭の配置等による校内支援体制の整備により安定した移行支援を実現していた。これらの事例から、幼小連携・接続において、専門人材の配置や関係機関との連携等が計画的に遂行されていることが示された。地域の規模や特徴を踏まえつつ、各自治体の条件下で円滑な移行を支える工夫が重ねられている。

第4部 総合考察

第4部では、イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、フランス、シンガポール、ニュージーランド、スウェーデン及び日本の7か国を対象に、幼小連携・接続の制度・政策や実施体制等を比較し、①ナショナルカリキュラムにおける位置付け、②子供の情報の共有体制、③言語的・文化的に多様な子供への対応、④特別な支援を必要とする子供への対応の四つの観点から整理した。各国では、評価を通じた幼児期の学びを可視化と初等教育への接続の制度化、国の情報管理システムや教職員間の協議による情報共有、子供への言語支援や追加の予算措置、専門職の配置や子供の個別計画等の支援体制の整備など、多様な工夫が見られた。これらに共通するのは、幼小接続期を子供の学びと育ちを保障する重要な段階と位置付け、関係機関の連携と専門人材の配置による支援体制を構築している点である。

第3巻 幼児期・幼小接続期の育ち・学びに関する研究

第1部 研究の背景と目的

第1部では、研究の背景と本研究の目的について示した。幼児期・幼小接続期は、認知的スキル、社会情緒的スキル、及び生活スキル等の諸側面が著しく発達・変化する重要な時期である。これらの発達プロセスは、家庭、園・学校、及び子供の個人特性という多層的な環境の相互作用によって規定される。欧米の長期縦断研究では、幼児期の非認知的スキルや教育の質が将来の社会経済的成功を予測することが実証されているが、日本における多面的かつ縦断的な知見の蓄積は未だ十分ではない。本研究は、国立教育政策研究所（2023）が実施した5時点の大規模縦断調査の二次分析を通じ、子供のスキルの発達軌跡とその規定要因を解明することを目的とするものである。

第2部 幼児期・幼小接続期におけるスキルの発達と園・学校、家庭の要因との関連：質問紙調査に基づく検討

第1章 分析対象データと測定指標

第1章では、3歳児から7歳児までの5時点にわたる大規模縦断調査（全3,670名）の二次分析に先立ちデータ概要と測定指標を整理した。子供のスキルの測定指標は、生活スキル、認知的スキル、及び社会情緒的スキル（好奇心、自己主張、粘り強さ、自他調整、協同性）の3領域で構成された。スキルとの関連を検討する家庭の要因の指標として、保護者の養育態度（受容的、過干渉、統制的、日常的な育ち・学びの支援）、家庭での読み聞かせ頻度、読書頻度、園・学校の要因の指標として、園（学校）への適応や通園（通学）の楽しさを取り上げた。また、子供の個人特性（ネガティブな情動性）や家庭の社会経済的背景（蔵書数、教育費、保護者の学歴）を、スキルの発達を規定しうる多層的な要因として位置付け、統制変数として取り上げた。

第2章 幼児期・幼小接続期の子供のスキルと諸変数の特徴

第2章では、5時点の記述統計量と得点分布に基づき、幼児期・幼小接続期におけるスキルの発達の变化と安定性を検討した。分析の結果、全てのスキルにおいて年齢が上がるにつれ、平均的に上昇する傾向が確認された。同一スキルの時点間相関を用いた検討では、隣接する時点間での相関係数は高く、一定の「順位安定性」が認められた。しかし、3歳児から7歳児までの時点間相関をみると、特に粘り強さや協同性において相対的に低い値が示されており、発達に伴い個人内の順位が一定程度変動する可能性も示唆された。バイオリンプロットによる得点分布の推移からは、3歳児時点で既にスキルの個人差が顕著であり、就学を経て分布の形状が変化して

いく様子が可視化された。これらの知見は、次章以降の応用分析における基礎的データとして位置付けられる。

第3章 各時点の子供のスキルと園・学校、家庭の要因の関連についての予備的検討

第3章では、各時点におけるスキルと環境要因の関連について相関分析を用いた予備的検討を行った。時点内及び時点間の分析の結果、保護者の「日常的な育ち・学びの支援」や「受容的」な養育態度は、全てのスキルと一貫して有意な正の相関を示した。一方、親の「過干渉」や子供の「ネガティブな情動性」は、一貫してスキルの低さとの相関を持つことが確認された。また園・学校の要因として取り上げた子供の「園（学校）への適応」が、蔵書数などの各家庭の経済的資源以上に、子供のスキルの発達と密接に関連している実態が明らかとなった。これらの結果は、スキルの形成が多層的な環境要因の相互作用によって規定されていることを示唆しており、次章以降の潜在成長モデルを用いた詳細な分析の妥当性を裏付けるものである。

第4章 スキルの平均的な変化・発達の様相と園・学校、家庭の要因との関連

第4章では、幼児期・幼小接続期（3～7歳児）における子供の生活スキル、認知的スキル、及び社会情緒的スキル（好奇心・自己主張・粘り強さ・自他調整・協同性）がどのように発達するか、これらの発達過程の背景にはどういった園・学校・家庭に関する要因があるかを検討した。特に、本章ではスキルの平均的な発達過程を捉える分析手法である潜在成長モデルによる分析を実施した。分析の結果、どのスキルについてもスキルの集団平均値は時点間で上昇する傾向にあること、初期時点における各個人のスキルの高さには個人差があること、各個人のスキルの変化量には大きな個人差が認められなかったことが示された。また、いくつかの園・学校、家庭の要因が、初期時点における子供の各スキルの差に影響を及ぼしていた。具体的には、保護者の受容的な養育態度、日常的な育ち・学びの支援、及び3歳児時点での園への適応度が高いほど、あるいは保護者の過干渉的な養育態度及び子供のネガティブな情動性が低いほど、初期時点における各スキルの値は高くなりやすいことが示唆された。

第5章 幼児期・幼小接続期におけるスキル発達の軌跡類型とその規定要因—Group-Based Trajectory Modeling による検討—

第5章では、幼児期・幼小接続期（3～7歳児）における生活スキル、認知的スキル、及び社会情緒的スキル（好奇心・自己主張・粘り強さ・自他調整・協同性）の発達過程を、group-based trajectory modeling により類型化を行い、多項ロジスティック回帰分析を用いてその規定要因に関する検討を行った。第4章で報告された平均的な変化を前提とする潜在成長モデルを補完し、発達の異質性に着目した点に特徴がある。分析の結果、いずれのスキルも年齢とともに向上したが、群間差は主として3歳児時点の初期水準の違いに由来し、その差が学齢期初期まで持続する

構造が確認された。また、認知的スキルを除く六つのスキルにおいて3群の軌跡が抽出され、分類の妥当性も十分に支持された。群所属の規定要因としては、保護者の日常的な育ち・学びの支援が一貫して高位軌跡への正の関連を示し、併せて園（学校）への適応の高さも強い予測因であった。過干渉的な養育態度や子供のネガティブな情動性は低位の軌跡と関連していた。蔵書数や教育費などの社会経済的資源は直接的関連をほとんど示さなかった。幼児期初期における心理社会的相互作用の質がその後の多領域にわたる発達経路と関連する可能性が示唆された。

第3部 幼児期におけるスキルの発達：個別検査による検討

第3部では、国立教育政策研究所（2023）による「幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究」において実施された幼児149名の個別面接調査データを用いて二次分析を行った。分析では、3歳児時点の理解語彙（PVT-R）得点を基準として上位・中位・下位の3群を設定し、認知的スキル（語彙・音韻・数量・図形）、社会情緒的スキル（感情的視点取得）、実行機能（ストループ、DCCS、単語逆唱）の3歳児から5歳児までの発達的变化を縦断的に検討した。

その結果、ほぼ全ての指標で年齢に伴う得点上昇が認められ、特に認知的スキルにおいては初期の語彙水準による群差が明確で、その一部は5歳児時点まで維持されていた。一方で、中位群が4～5歳児時点にかけて上位群に接近する傾向や、社会情緒・実行機能領域における群差の縮小や天井効果も確認された。さらに群移動の分析からは、約7割の幼児に群間の変動が見られ、幼児期の発達の可塑性と環境的要因の重要性が示唆された。

第4部 幼児期・幼小接続期における教育を支える園・学校の様相：管理職調査・担任調査から

第4部では、国立教育政策研究所（2023）で実施された「幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究」の調査研究の中でも、園・学校の管理職のリーダーシップ尺度、仕事の満足感尺度、仕事の負担感尺度と、担任の仕事の満足感尺度、仕事の負担感尺度の計五つの尺度について再分析を行った。

まず、各尺度の1因子構造を確認したのち、3歳児調査から7歳児調査までの5時点の調査について尺度得点を算出、時点間での平均値の変化と時点ごとの相関関係について確認した。これらの尺度得点を基に園・学校を類型化するためのクラスター分析を実施し、就学前（幼稚園等）と就学後（小学校）にてそれぞれ三つのクラスターを見出した。またクラスターごとに、各尺度得点の時点間の変化量や、子供のスキルとの関連が異なるかを検討した。これらの分析により、就学前の幼稚園等と就学後の小学校ではクラスターの特徴が異なること、すなわちリーダーシップと満足感や負担感の在り方が幼稚園等と小学校で異なることが示唆された。

また、多変量重回帰分析の結果からは管理職や担任の状況が子供のスキルへ一部影響することも示唆された。

第5部 総合考察

第5部では、各部の結果を総括し、まとめと今後の課題について述べた。本研究の結果を統合すると、生活スキル、認知的スキル、社会情緒的スキルはいずれも3歳児から5歳児時点にかけて平均的に上昇することが確認された。また、3歳児時点からスキルの個人差が見られ、その後の発達過程においてもその順位が維持されやすいという「順位の安定性」が確認された。ただし、スキルの変化量（成長率）の個人差は相対的に小さく、年齢の上昇に伴うスキルの伸び方には大きな個人差がないことが確認された。また個別検査の分析から、3歳児時点の語彙力がその後の認知的・社会情緒的領域を支える累積的な基盤となっていることが示唆された。

家庭の要因については、保護者の「日常的な育ち・学びの支援」や「受容的」な養育態度が子供のスキルの高位の発達軌跡を予測する一方、「過干渉」はスキルの発達を抑制する要因となっていた。園・学校の要因に関しては、子供の通園（通学）の楽しさや園（学校）への適応が、スキルの発達を促進しうること、園の管理職の負担感の低さや担任の仕事への満足感の高さといった、教職員のウェルビーイングに直結する指標の良好さが、子供の「好奇心」の高さと関連することが示された。総じて、幼児期初期からの質の高い環境の整備と早期支援の重要性が実証的に裏付けられたと言える。